

児童扶養手当 所得制限限度額表

令和6年11月分～適用

扶養親族等の 数	請求者本人		配偶者および扶養義務者
	全部支給	一部支給	
0人	690,000円未満	2,080,000円未満	2,360,000円未満
1人	1,070,000円未満	2,460,000円未満	2,740,000円未満
2人	1,450,000円未満	2,840,000円未満	3,120,000円未満
3人	1,830,000円未満	3,220,000円未満	3,500,000円未満
4人目以降	1人につき380,000円加算		
加算額 (右に該当する場合は上記の制限限度額に加算)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 70歳以上の同一生計配偶者または老人扶養親族 1人につき 100,000円 ・ 特定扶養親族または16歳以上19歳未満の控除対象扶養親族 1人につき 150,000円 		扶養親族が2名以上で、うち老人扶養親族がある場合、老人扶養親族1人につき（扶養親族が老人扶養親族のみの場合は1人を除いた1人につき）60,000円